

## 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	情報通信交流館（e-とびあ・かがわ）	所在地	高松市サンポート2番1号
設置目的	県内の高度情報化の推進拠点として、県民の情報リテラシーの向上を図るとともに、情報化による集いと交流の創出によりサンポート高松の賑わいある街づくりに寄与する。		
規模	敷地面積：13,051.18㎡ 建築面積：10,649.55㎡ 建築延面積：3,964.51㎡	設置年月日	平成16年4月4日開館

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	かがわ県民情報サービス株式会社	指定期間	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
委託業務の内容	①施設の維持管理に関すること ②施設の運営に関すること（県民の情報リテラシー向上のための講座の企画等） ※Setouchi-i-Base、かがわDX Labに関する企画は県が実施 ③施設等の利用承認等及び利用料金の収受に関すること ④オフィスの使用料の収納に関すること ⑤その他施設の管理に必要な事項 ※「Setouchi-i-Base」は令和2年11月、「かがわDX Lab」は令和5年4月開始。	県からの委託料	令和元年度 235,274千円 令和2年度 237,414千円 令和3年度 237,492千円 令和4年度 237,454千円 令和5年度 249,180千円
導入効果	民間のノウハウを生かし、進展の著しいデジタル分野において、県民の要望等を踏まえ適時必要なサービスを提供することができている。また、施設の利用促進を通じてサンポート全体の集客に貢献している。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営よりも、指定管理者制度を継続するほうが、経費面で有利である。 ②事業の実施内容 民間のノウハウを活用することにより、変化の激しい情報通信環境に対応した柔軟な事業展開ができる。 上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
------	----

非公募の 場合、 その理由	
---------------------	--